

平成二十五年 度

博士（文学）学位請求論文

内容及び審査の要旨

近藤 左知子

古風土記受容の研究

皇學館大学大学院

古風土記については、近年研究者人口も増加し、研究はこれまでにない進展をみせているが、未開拓の領域や未解決の問題点も少なくない。今回近藤左知子氏（以下、「著者」と称する）が本学大学院に提出した学位請求論文（以下、「本論文」と称する）は、先人がこれまで着手しなかつた風土記に関する基礎的問題に取り組んだ労作である。著者が、本論文で取り上げた課題は、おもに、風土記受容の諸相の解明と、『肥前国風土記』の基礎的研究の二点に尽きる。

第一点は、詳しくいえば、江戸時代から明治初期にかけての国学者の風土記研究と、その著述に関する考察である。江戸時代にはいると、風土記の写本・板本が広く流布するようになり、風土記の研究もそれまでにない活況を呈する。近年、こうした明治以前の研究史の解明は、「風土記受容史」の名のもとに、一つのジャンルを確立しているが、現状ではまだその全貌はあきらかにするに至っていない。そこで、著者は、受容史の研究をいささかでも前へ進めるために、本論文において、未刊行の資料やその著者について調査し、今後の風土記研究の方向性を探る材料として学界に提供したのである。

第二点の『肥前国風土記』の研究は、五風土記の研究のなかでも、やや研究が立ち遅れている『肥前国風土記』に正面から取り組んだもので、具体的には、同書の本文と注釈書をめぐる基礎的研究である。『肥前国風土記』のテキストについていえば、これまで複数の校訂本が刊行されている。しかし、それらにはすぐれた点もあるが、不備な点も目立ち、いずれも完璧とはいいがたい。そこで、著者は、自身の新たな校訂本の作成に着手すると同時に、テキスト研究をより深めるために、『肥前国風土記』研究史上、初の注釈書である『肥前国風土記纂註』とその作者の研究を取り上げている。

○

ここで本論文の概要を紹介したいが、論文全体の構成は、以下のとおりである。

序章 風土記の研究史の回顧と課題

第一部 国学者の風土記研究

第一章 平田篤胤と風土記―『古史徴開題記』を中心に―

第二章 鈴木重胤の風土記研究―『延喜式祝詞講義』を中心に―

- 第三章 岡平保『播磨風土記考』について
- 第四章 岡平保『播磨風土記考』翻刻
- 附論一 「太子」の用語に関する覚書
- 附論二 大化前代のキサキの序列について―元妃を中心に―
- 附論三 開皇二十年の遣隋使をめぐって―坂本太郎氏の所説を中心に―
- 第二部 『肥前国風土記』とその受容
 - 第一章 『肥前国風土記』校訂
 - 第二章 糸山貞幹『肥前風土記纂註』について
 - 第三章 糸山貞幹『肥前風土記纂註』―翻刻と校訂―
 - 附録一 伴信友「風土記考」・平田篤胤『古史徵開題記』の比較
 - 附録二 鈴木重胤『延喜式祝詞講義』所引風土記一覧
- 初出一覧

○

以下、順を追って諸篇の内容にふれておく。

「第一部 国学者の風土記研究」では、幕末から明治における国学者の著作から、彼らの風土記観や、利用したテキストが何かという問題について考察している。

「第一章 平田篤胤の風土記研究―『古史徵開題記』を中心に―」は、本章は、副題にもあるように、平田篤胤の『古史徵開題記』にみえる篤胤の風土記観についてのべたものである。周知のように、『開題記』は、篤胤が『古史徵』の執筆に利用した文献の解説を一書にまとめたものである。そのなかには風土記に言及した文章もふくまれているが、それはおもに、当時、篤胤と親密な関係にあった伴信友の「風土記考」の転用である。ところが、常陸・出雲・豊後・肥前の四風土記（当時、まだ『播磨国風土記』は世に知られていなかった）に関する部分では、両者の文章はほとんどおなじだが、総国風土記にふれた箇所になると、篤胤は、一転して「風土記考」とは異なる所論を展開している。じつは、当初、信友

は総国風土記を延長三年（九二五）の通達をうけてできたものと考えていたが、のちに、中山信名の批判を受けて偽書と考えるようになる。にもかかわらず、篤胤は、信友の旧説を是とし、それをそのまま『開題記』で紹介したのである。本篇では、両者の比較から（『古史微開題記』と「風土記考」の記述を比較したものを作成したので、三七二ページ以下に附録として収録）、篤胤の風土記観を浮き彫りにするとともに、彼が総国風土記に執着した理由を説明している。

『第二章 鈴木重胤の風土記研究—『延喜式祝詞講義』を中心に—』は、副題にもあるように、重胤の『延喜式祝詞講義』における風土記の利用状況について考察したものである。同書は、『延喜式』にある祝詞に注釈を加えたもので、そこには夥しい数の風土記が引用されている。五風土記の引用については、『出雲国風土記』が七十八箇所ともっとも多く、ついで『常陸国風土記』が九箇所、『播磨国風土記』・『豊後国風土記』・『肥前国風土記』が各二箇所となっている。いっぽう、重胤が用いたテキストについて調査してみると、たとえば『出雲国風土記』は、仙覚の『萬葉緯』か内山眞龍の『出雲風土記解』を使ったことが判明するし、他の四風土記や風土記逸文に関しても、ある程度出典を特定することが可能である。ただ、惜しむらくは、重胤自身が風土記の史料的价值について言及していないため、彼が風土記をどのように評価していたかを知ることができない。しかし、著者によれば、総国風土記をふくめ、風土記と呼ばれる書物を古文獻として認識していたことが指摘できるといえる。

『第三章 岡平保『播磨風土記考』について』は、安政六年（一八五九）、岡平保が著した『播磨風土記考』について論じたもの。著者の岡平保は、播磨国揖西郡にある室津加茂神社の神職で、若くして和漢学や国学を学び、和歌や和文に造詣の深い人物であった。彼の『播磨風土記考』は、『播磨国風土記』の最初の注釈書で、風土記の本文から注釈に必要な箇所を抄出し、そこに出てくる地名の解説に重点を置いたものである。同書については、これまでほとんど顧みられることがなかったが、『播磨国風土記』研究の先駆的存在として、その価値は小さくない。なお、本書には、夥しい数の附箋があるのが、附箋の形式には書入れと貼附の二種類ある。著者によれば、書入れは原本についていた附箋を岡平満が書写の際に本文に編入したもので、貼附されたものは平満自身が増補したものだといえる。

『第四章 岡平保『播磨風土記考』翻刻』は、前章で述べた岡平保の『播磨風土記考』の全文を翻刻したものである。同書は原本がすでに失われており、明治二十一年五月に重野安繹が謄写した東京大学史料編纂所に所蔵されている本が唯一の写本である。著者は、風土記研究者の利用の便に供するために、その全文を翻刻している。

なお、第一部の巻末には、附論として、風土記の記述に關聯する事柄を扱った小論を三篇収録する。

『附論一 「太子」の用語に関する覚書』と題して、記紀にみえる「太子」の用例について考えたもの。著者は、『古事

記』の「太子」は、仁徳天皇段を境に、それ以前は有力な御子のことを、以後は後世の皇太子に近い意味で用いられていることを指摘する。さらに、『日本書紀』の場合、即位前紀では前の天皇との続柄を示す場合に「太子」の語を用い、皇后が生んだ唯一の皇子、もしくは第一子に限定して使用するが、説話的文章では、皇后だけでなく妃が生んだ第一子も「太子」とする例があるという。

「附論二 大化前代のキサキの序列について―元妃を中心に―」は、大化前代におけるキサキの序列について論じたもので、具体的には、『日本書紀』にのみみえる「元妃」という用語の意味を検討。通説では、「元」という字は、時系列における早い時期を意味するものとみて、「元妃」を早くから婚姻関係を結んだキサキの意に解釈してきた。しかしながら、個々の用例を検討してみると、早くに婚姻関係を結んだかどうか不明な場合もあり、「元」が時系列を指す語かどうかは疑問が残る。そこで、著者は、中国古典における「元妃」の用例とも比較しつつ、これが最初に娶った女性の意味ではなく、皇后を除くキサキのなかで一番序列の高い女性という意味で用いられていることをあきらかにする。

「附論三 開皇二十年の遣隋使をめぐって―坂本太郎氏の所説を中心に―」は、『隋書』倭国伝にみえる開皇二十年の遣使記事について論じた坂本太郎氏の説に着目したものである。坂本氏は、このときの遣使を、隋の国情偵察のための非公式な使いとしていたが、のちに、『日本書紀』に遣使記事が見えないことなどを理由に、「大和朝廷の派遣した使節ではなく、どこか九州・山陽あたりの豪族が、私に派遣した使にすぎない」と自説を変更。しかしながら、著者によれば、このときの遣使については、『隋書』東夷伝の他国の遣使記事と比較しても、とくに不審な点はないという。また、煬帝は、周辺の国々に対して朝貢をはたらきかけ、開皇年間には、周辺諸国が挙って隋と国交を結んでいるので、そこから判断しても、開皇二十年の遣使を疑う必要はないという。それゆえ、著者は、この年の遣使を、隋からののはたらきかけに應じる形で派遣された正式なものとは判断する。

つづく「第二部 『肥前国風土記』とその受容」では、『肥前国風土記』の本文研究や、同書の先駆的研究である糸山貞幹の『肥前風土記纂註』について検討した諸篇を収録する。

「第一章 『肥前国風土記』校訂」は、これまでに刊行された『肥前国風土記』の校訂本の誤りや不備を補うため、あらたに著者が独自に本文の校訂を試みたものである。著者の新校本では、平安末期の書写とされる猪熊信男氏旧蔵本を底本とし、南葵文庫本・荒木田久老校訂本に加え、井上通泰氏・平田俊春氏・田中卓氏・沖森卓也氏などによる校訂本を対校本に利用したもので、あわせてその訓読文も附すという周到ぶりである。著者は、自身の校合から、従来の校訂本には異同箇所に関する注記の脱落や、異同そのものを見落としているなど、不備な点も少なくないことを指摘する。

「第二章 糸山貞幹『肥前風土記纂註』について」と「第三章 糸山貞幹『肥前風土記纂註』―翻刻と校訂」では、肥前国佐賀藩出身の国学者で神職の糸山貞幹さだもとが著した『肥前風土記纂註』を取り上げる。同書は、『肥前国風土記』に関する初の注釈書で、栗田寛氏の『標注古風土記』などに引用され、風土記研究に大きな影響を与えた書物である。

第二章では、『肥前風土記纂註』の書誌データ、および内容についてのべる。著者があきらかにしたところでは、同書の特筆すべき点は、①地元の地誌や行政記録から得た最新の情報をもとにして、詳細な地名考証や比定を試みていること、②史書・歌集・地理書・漢籍など様々な分野の約三百種類におよぶ文献を引用しており、そのなかには現在残っていないものも含まれていること、③多くの研究者の学説を引用・紹介していること、④『肥前国風土記』と『肥後国風土記』の共通性を指摘していること、などに尽きるといえる。

『肥前風土記纂註』の写本は、国立国会図書館と佐賀県立図書館にわかれて四本現存しているが、そのうち、佐賀県立図書館所蔵の一本がもつともあとに出て、しかも完成度の高い稿本である。ただ、残念なことに、専門的な智識をもたない人物が筆写したために、誤脱が多くみられる。そこで、第三章では、諸本を校合に利用しつつ、『肥前風土記纂註』全文の翻刻をこころみている。

ちなみに、校合の過程でわかった写本の前後関係については、第二章に詳述されている。異同については、底本の誤脱もさることながら、それ以上に諸本間の内容の出入りが夥しい。これら異同箇所を比較・検討することによって、どの段階でどこを加筆・訂正したのかという、完成までのプロセスをうかがうことができる。

なお、『肥前風土記纂註』が引く風土記の本文においても多くの異同がある。そこで、第三章の一の翻刻では校訂後の本文を掲げ、これとはべつに第三章の二において、風土記の本文の校訂結果を示す。底本と対校本は前節の全文翻刻とおなじだが、そこに糸山貞幹が校訂した佐賀県立図書館所蔵の『肥前国風土記』の写本を加え、底本の風土記本文の誤脱を正すのが、第三章の二の新機軸である。

○

以上、著者の学位請求論文の内容について紹介してきた。いずれも、風土記研究の基礎となる労作で、今後、学界に裨益するところが少なくない。とくに、著者の努力によつて、なごらくその全文が知られることのなかつた『肥前風土記纂註』の本文が翻刻されたことは、学界の慶事である。今後は、ここに著者が紹介した資料や基礎的研究を踏まえる

かたちで、さらなる風土記研究の深化が期待できるのであって、その意味で、本論文の斯界への貢献は少なくない。

ただ、本論文もけつして完璧ではない。第一部で国学者の風土記研究を取り上げてはいるが、扱ったのが平田篤胤・伴信友・鈴木重胤だけというのはいかにも少ない。岡平保『播磨風土記考』の研究にしても、これをはじめて学界に紹介した功績を認めるに吝かではないが、平保がいかにして風土記を学んだか、その学問の形成過程の追及には物足りない点がある。

また、第二部の『肥前国風土記』の研究にしても、本文研究を第一とする著者の研究姿勢には好感がもてるものの、蒐めたすべての写本を校合に活用しているわけではないし、写本系統に関する研究も喰い足りない。さらに、『肥前風土記纂註』にしても、翻刻に費やした労力や書誌的研究は高く評価できるが、作者の糸山貞幹についての人物的研究が充たなされていない点は、前出の岡平保の場合と同様である。

しかしながら、これを著者の大学院博士後期課程在学中の僅々三年間の研究結果としてみた場合、制限時間内であげた成果としては一定の基準に達していると判断しうる。と同時に、いまだ基本的な研究が立ち遅れている風土記研究の分野にあつては、従来の闕を補う、有意義な労作であると高く評価できる。

以上を総合的に判断して、本論文は、博士(文学)論文に値するものと認められる。ここに、審査の結果を報告するものである。

学位請求論文最終試験報告書

近藤 左知子

右の者について、学位請求論文に関する審査及び最終試験を行い、その結果審査に合格したものであることを認める。

平成二十六年三月三日

審査委員 主査 荊木

美行

(本学教授)

副査 毛利

正守

(本学大学院教授)

副査 上野

秀治

(本学教授)